

「差別する自由」はない

解説

証言台に立った3人は、ともに恐怖や被害を語った。だが、語る姿は全く違った。テレビ番組「ニュース女子」に名指しされた辛淑玉氏は涙で言葉に詰まりながら、司会だった長谷川幸洋氏は能弁に、制作会社の一色啓人氏は時に笑いながら。

この差は、個性だけによるものではない。社会における力の差、差別の構造が表れている。仮に同じ出来

事が降りかかったとしても、少数派には差別の重さ加わり傷はより深くなる。

ネット上で繰り返されてきた辛氏への攻撃は、地上波テレビがお墨付きを与えたことで一気に高まった。

一時ドイツに生活拠点を移したことに、辛氏は震える声で「日本から逃げたかったです」と語った。

日本に残した家族について「何かあったら死のうと思つた」とも述べた。

長谷川氏、一色氏はともに言論の自由の危機を訴えたが、取材には答えなかった。「勝つて言論の自由を守ると言いながら、取材に応じないのか」。長谷川氏は本紙の質問に声を上げて笑っただけだった。

長谷川氏は辛氏による批判や提訴が名誉毀損だとして反訴している。「私を主たる敵とした。恐怖感に襲われた」と述べた。

差別の加害者が、批判を受けて「言論の自由を奪わ

れた被害者」を装うことは、自由を差別する自由が典型的な振る舞いだ。表現含まれないことを、繰り返して確認する必要がある。
(編集委員・阿部岳)